

會社を役人か人権蹂躪するに當りては、労働者をいじめるといふ事は、國家社會の大問題
 であり、永遠に其の肉體を、ウヤムヤにして置いたなら、今後會社の室長等からい
 へば、ヒドイ目と逢ふかも知れませんが、又明日から、寄附の女工等は、勿論、全従業員
 員の多岐にわたるに、労働を止めはなりません。永遠に其の肉體を片付け、今後母心
 の會社の傷をため、各科から代表者をとり、人権蹂躪問題対策委員会
 を組織し、其の委員会の名で會社を相手とり、「室長長」三名を會社から追出す
 事外、その事を扶養して、今日から交渉する事に決まりました。

社負室長の構想を乱弾せよ
 團結して御互の幸福を守れ

東京毛織株式會社 人権蹂躪問題対策委員会
 南東會同労働組合 千住毛織工業一支部

労働局長

昭和二年四月
 737

總務部長

第九〇九號

昭和二年一月十四日

警視總監 太田政弘

内務大臣臨時代理
 逓信大臣 安達謙藏 殿

社會局長官 長岡隆一郎 殿
 京都 大阪 神奈川 兵庫 愛知
 福岡 各府縣知事 殿

東京毛織株式會社南千住工場紛議ニ關スル件